

第188号

会津坂下普及所たより

みどりのこだま

第63回福島県農業賞受賞



左 内海淳一代表取締役 右 鈴木寿夫取締役

左 菅家博之氏

令和4年9月2日、福島市の杉妻会館において、第63回福島県農業賞表彰式が行われ、会津坂下町の株式会社若宮ばくさく（代表取締役 内海淳一さん）が最高賞の農林水産大臣賞を受賞されるとともに、新規就農部門で昭和村の菅家博之さんが受賞されました。

受賞された皆様が、今回の受賞を励みに地域農業の担い手として、さらなる経営発展を実現されることを御期待いたします。

【農業経営改善部門】

株式会社若宮ばくさくは、平成19年に法人化し、水稻、そば、6次化製品を手がけ、経営面積は約80haと会津地方でも有数の規模になっています。ドローン等のスマート農業を取り入れて作業の効率化を図るほか、条件の悪い農地も担うなど、地域農業の維持・発展に尽力されています。また、堆肥利用や農薬低減など環境にやさしい農業にも取り組まれています。

【新規就農部門】

菅家博之さんは、父が病に倒れたことをきっかけに本格的に就農しました。宿根カスミソウを栽培し、離農者の農地を借り受け規模拡大を図っているほか、本年度は、新規就農者の研修受け入れも行うなど、30代前半でありながら「昭和かすみ草」のブランドを支える期待の若手農業者です。

(主査 大島)

奥会津金山赤カボチャ生産者協議会が農林水産大臣賞を受賞！

令和4年11月17日に仙台市において「豊かなむらづくり全国表彰事業」東北ブロック表彰式が行われ、奥会津金山赤カボチャ生産者協議会（以下、協議会）が農林水産大臣賞を授与されました。

当日は協議会から青柳一国会長、渡部真明副会長、押部清夫庶務の三役が出席し、坂本修東北農政局長より表彰状等をいただきました。



東北ブロック表彰式（令和4年11月17日）

また、翌18日には会津農林事務所長、翌週25日には金山町長、さらに12月5日には県知事と県農林水産部長へ受賞を報告しました。その際、内堀雅雄知事からは「奥会津金山赤カボチャは、まさに『ふくしまプライド。』だと感じました。只見線の開通で町を訪れる人たちにも、皆さんの思いが伝わるといいですね。」と激励の言葉をいただきました。

当所では引き続き、協議会活動を支援し、地域特産物を活用した農業所得向上を目指します。

（主査（キャップ）平野）



県知事への受賞報告（令和4年12月5日）
写真左より押部庶務、青柳会長、
内堀知事、渡部副会長

鳥獣被害対策モデル集落(昭和村両原集落)の実績検討会を開催しました

令和4年12月6日、昭和村両原集落の郷土芸能伝承館にて、本年度の鳥獣被害対策に関する活動実績を検討しました。

県では有害鳥獣による農作物の被害防止対策の普及のため、市町村と連携し、モデルケースとなる集落の育成・支援を行っており、両原集落は活動2年目となります。今年度は電気柵に加え、物理防護柵による対策に取り組みました。

検討会では鳥獣被害対策の専門家としてNPO法人おーでらすの今野万里子代表理事を招き、集落住民と昭和村役場が参加し、次年度の取組等についても活発に討議されました。集落住民はどちらの柵の効果も実感しており、対策への意識が



鳥獣被害対策モデル集落実績検討会の様子

高まっています。

当所では次年度も両原集落での活動を支援し、柵の撤去が必要な積雪地帯での対策モデルの確立に取り組んでまいります。

（技師 平）

「グリーンな栽培体系への転換サポート」直播実績検討会を開催しました

今年度、会津坂下農業普及所では、国の「みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）」を活用し、水稻の省力化技術と環境負荷軽減技術の普及を進めています。

この取り組みでは、環境負荷軽減の取組である中干し延長と、3つの直播技術（①ドローン直播、②代かき同時浅層土中播種、③乾田直播）を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の実証ほを設置し、これまでに作業実演会や現地勉強会を実施しました。

令和4年12月15日に直播実績検討会を開催し、実証ほの成績報告と各技術の課題や対策について生産者や関係機関と意見交換を実施しました。また、東北農研の古畑先生・安江先生から、技術的・



直播実績検討会の様子

経営的なアドバイスをいただきました。

これまで実施した現地実証や検討を基に、年度内に「グリーンな栽培体系」のマニュアルを作成・配布し、今後の技術普及に活かしてまいります。

（技師 石川）

新規就農研修会を開催しました

令和4年11月14日、道の駅あいづ湯川・会津坂下会議室において、福島県指導農業士会長の鈴木光一氏による鈴木農場の取り組みについて講演してもらいました。

講演では、野菜の少量多品目栽培による経営で、収益向上の3要素である

①単価を上げる、②コストを下げる、

③生産量を増やすためのポイントが示され、その対策として食味向上、ブランド化、仲間作りと産地化などについての話が展開されました。

講演後には、参加者から、社会変化に応じた品種の選び方、多品目の栽培管理方法のポイント、食味向上対策、土づくりへのこだわりなど多くの質問がだされ、講師の回答に熱心に耳を傾けていました。

（主査 須佐）



講演を行う鈴木光一氏

新規就農者データ

令和4年度会津坂下普及所管内
新規就農者数（就農1～5年）

46名

うち令和4年度新規就農者

8名

四季折々の美しい自然と歴史、文化が息づく会津で
あなたの『就農の夢』を実現しませんか！！

会津で農業を始めよう！



農作業安全に取り組みましょう！

令和4年11月30日、道の駅あいづ湯川・会津坂下を会場に、令和4年度の農作業安全啓発活動モデル地区の事業として「農作業安全研修」を開催しました。

研修は、講義「事故から学ぶ農作業安全」と実演研修「作業機付きトラクターが公道を走るために必要なことと装備」の内容で

実施しました。新規就農者等、研修者27名は「農作業安全」や「直装タイプの農耕用トラクターでの公道走行」には大型特殊免許（農耕車限定）が必要になる場合があることなど、理解を深めました。

(専門員 薄)



「事故から学ぶ農作業安全」
(講師：会津坂下農業普及所 棚橋主査)



「作業機接続により取り付けが必要となる装備」
(ヤンマーアグリジャパン株式会社 原田はる香氏)

◆お知らせ

福島県農業総合センター農業短期大学校（アグリカレッジ福島）では、大型特殊免許（農耕車限定）やけん引免許の取得に向けた基本操作及び安全運転技術の習得を目的とした研修を実施しています。研修を希望される場合は右のQRコードを読み込むか、インターネットで「アグリカレッジ福島 研修」を検索してください。



GAPの取組に挑戦してみませんか？

GAPとは、食品安全・環境保全・労働安全・人権保護・農場経営管理の5つの観点から定められた基準に沿った農場毎のルールを決め、実行・記録・検証する取組のことです。

会津坂下農業普及所管内では34件が認証GAPを取得しており、特に法人からは、作業のルールが決まったことで細かい指示をしなくても従業員が主体的に動

いてくれるようになった、作業場をきれいにしたことで作業効率が改善した、農作業安全意識が向上した等のメリットがあがっています。

法人化や経営継承に向け、作業体制を見直したい方やGAPに興味をお持ちの方は、是非、普及所までご相談ください。

(副主査 星野)

◆安全性が確保された肥料を使用しましょう

特に家畜由来の堆肥等については信頼できるものを使用しましょう。

◆内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ

福島県会津農林事務所会津坂下農業普及所

(住所) 河沼郡会津坂下町大字見明字南原881 (電話) 0242-83-2112

金山普及所

(住所) 大沼郡金山町大字川口字上町656-1 (電話) 0241-54-2801